

第4期上下水道事業経営委員会（第2回）の主な質疑

【意見受付期間】

令和2年10月26日（月）～令和2年11月6日（金）

質 疑		回 答	
A 委員	現在の未整備の家屋戸数は2,300戸か。公共下水道にて汚水処理施設を整備する家屋か否かの判断基準を「下水道本管から布設を要する延長が『60m』以内であること」とした根拠は。	上下 水道局	<p>現行の下水道計画では、農業集落排水区域、一部の合併処理浄化槽区域を除く地域を公共下水道整備としており、現在、約2,300戸が未整備となっている。見直し（案）では、公共下水道による整備で約1,200戸、合併処理浄化槽の整備は、約800戸が対象となる。なお、約300戸については、合併処理浄化槽が整備済である。</p> <p>『60m』の基準については、公共下水道整備と合併処理浄化槽整備及びそれぞれの維持管理に要する費用を比較し算出している。1戸当たり整備する下水道本管の布設延長が60m以内の場合は、公共下水道で整備する方針である。</p>
B 委員	汚水処理施設整備の経済性・効率性を考慮すると、下水道本管からの枝線管渠の新規布設延長が60m以内の家屋のみを公共下水道で整備するべきという判断になるのか。	上下 水道局	<p>高岡市全域の生活環境の向上と公共用水域の保全を図るうえで人口減少が著しい地区や家屋間の距離が離れている地域については、地域に最も適したより効果的・経済的な汚水処理施設の整備が必要と考えている。</p> <p>こうした中、汚水処理施設の早期概成に向けて、公共下水道整備については下水道本管から60m以内の家屋とし、60mを超える場合は合併処理浄化槽整備地区として区分するものである。</p>
C 委員	既に公共下水道が整備済みの地区において、下水道本管からの延長が60mを超える枝線管渠が布設されている家屋があると思うが。将来、管渠の更新が必要になったときにどのように取り扱うのか。	上下 水道局	<p>既設の老朽管渠更新は、施設の状態を調査診断し下水道ストックマネジメント計画により優先順位を定めて改築・更新・修繕を計画的に行う。</p>
A 委員	新たに施設整備することと同程度、老朽化した施設に対する更新も重要である。そのため、長期的に施設管理に支障が生じないよう、新設と更新との事業量のバランスを図りつつ、事業を進めてほしいと思う。	上下 水道局	<p>今年度、下水道ストックマネジメント計画を策定し、下水道施設や管渠の適切な資産管理と長寿命化を図るうえで、老朽施設の改築・更新・修繕を計画的に進めることとしている。限りある財源を有効に活用し、未普及地域整備の推進とともに、老朽施設更新にも鋭意取り組んでまいりたい。</p>

C 委員	<p>汚水処理手法として、公共下水道を利用する場合に対し、合併処理浄化槽を利用する場合の方が月々の維持管理費用が大きくなると思うが、維持管理費用に対しても補助金を検討しているのか。</p>	上下 水道局	<p>市長部局では合併処理浄化槽利用者の負担が大きくなるようバランスを考慮した維持管理費用の補助金を検討されている。</p>
C 委員	<p>合併処理浄化槽によって汚水処理を行う範囲を拡大することで、市の予算に何か影響はあるのか。</p>	上下 水道局	<p>今回の汚水処理施設整備（案）により合併処理浄化槽整備区域が拡大となることにより市の負担は増加する。</p>
B 委員	<p>汚水処理施設の整備を進めていくうえで、合併処理浄化槽を所管する市長部局と公共下水道を所管する上下水道局との連携が重要であるが、「部局の縦割り」等、連携するうえでの支障は想定しているか。 違う部局であるものの、両部局とも同じ「高岡市行政」の一部であり、円滑に連携して事業を進めてほしいと思う。</p>	上下 水道局	<p>快適な生活環境の実現と良好な水環境の創出を図るための汚水処理施設の早期概成に向けた取り組みは市の政策として実施するものであり、市長部局とも十分な連携を図りながら進めてまいりたい。</p>
D 委員	<p>下水道本管から布設を要する枝線管渠の延長が60mを超える家屋の汚水処理施設については、公共下水道による整備ではなく、合併処理浄化槽による整備を促進するという整備計画案は下水道事業を持続させるために妥当な考え方であると思う。 合併処理浄化槽利用者に対する補助金制度によって、公共下水道利用者との間に不公平感を生じさせないようにすることが課題になってくると思う。また、対象者に対する丁寧な説明が求められると思う。</p>	上下 水道局	<p>合併処理浄化槽の利用者には、公共下水道利用者との不公平感が生じないような補助金制度の充実が必要であると考えており市長部局と調整を図ってまいりたい。 汚水処理施設整備（案）について、ご理解を賜るよう努力してまいりたい。</p>
B 委員	<p>下水道使用料の料金体系について、変更の予定は。</p>	上下 水道局	<p>現在のところ、下水道料金体系の変更予定は無い。</p>
B 委員	<p>水道の整備についても汚水処理施設と同様に、整備する範囲に線引きをするのか。 水道も効率的に整備していく必要があるのでは。</p>	上下 水道局	<p>水道整備に関しては、地域の給水要望に応じ進めている。 また、下水道整備と歩調を合わせるなど建設コスト縮減も考慮しながら、効率的な整備を進める。</p>

意見・要望	
C 委員	初期費用と維持管理費用との合計からなる個人負担費用が、公共下水道と合併処理浄化槽とであまり差が生じさせないような施策が必要だと思う。
C 委員	公共下水道への接続、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換、汲み取り便所から水洗便所への改造促進に対して補助金や資金貸付制度は有効な施策であるものの、今まで以上に利用者への動機付けを与える施策があれば良いと思う。
B 委員	どの自治体にも言えることだが、今後予想される人口の推移や産業の形態と照らし合わせたくて、上下水道への程度費用を投資するのか、そのバランスがとても大事である。公共下水道のみによって污水处理施設を整備する範囲に線引きが必要となることは避けられない。それに伴い、公共下水道ではなく、合併処理浄化槽による污水处理施設を整備する世帯住民への「わかりやすい説明」が重要となる。 污水处理施設の整備手法の選定について、その目的を明確に伝えるとともに、時間的・経済的制約から仕方無く合併処理浄化槽による手法を選択するのではなく、この手法が最善であるということを説明し理解を得る必要がある。
B 委員	高岡市上下水道ビジョンに示された年次計画を着実に実現していくことが望まれる。 生活環境の改善と公共水域の水質保全のためには、水洗化率の向上が必要不可欠であり、それに向けて住民と関連事業者が協働していくことが求められる。 同時に下水道法や関連法規の周知を図ることも必要だと思う。
B 委員	限界集落等、廃村になる可能性が高い地域もあることを考えれば、無理に全ての污水处理施設を公共下水道にて整備するよりも、地域の事情に応じて最善な方法をとることで、廃村等により下水道利用者がなくなった後に整備に費やした「負債」だけが残ってしまうといった状態になることを避けられるのかもしれない。 将来の人口の状態を見据えて、整備を進めてほしいと思う。
B 委員	どんなに効率的で良いアイデアであっても、継続されなければ行政にとって無意味になってしまう。そのため、長期的な便益と短期的なアイデア施策の効果とのバランスに注視して事業を進めてほしいと思う。
B 委員	令和元年度末における污水处理人口普及率について、富山県は97.2%で全国8位であり、高岡市では96.0%で富山市の99.2%と比べて遜色がない。 一方、下水道処理人口普及率についても、富山県は85.9%で全国8位であり、高岡市では92.3%で富山市の92.5%と比べて遜色がない。 こうした状況の下で、なぜ高岡市が污水处理施設整備の早期概成に向け取り組むのか。その必要性和意義を分かり易く説明する必要がある。
C 委員	下水道本管から遠く離れている箇所での污水处理手法として、公共下水道の整備・利用を想定した場合、かなりの期間を要してしまうことは十分理解できる。 そのような箇所においては、やはり合併処理浄化槽の利用も考えていかねばならないと思う。
E 委員	高岡市の下水道普及率は全国平均値を上回っており、その点は大いに評価することができた。 また、下水道普及率の他市町村との比較において、可能であれば可住地面積率や可住地人口密度等他の統計資料や山間部面積等の地形的条件を考慮したもので比較検討すると良いと思う。
E 委員	污水处理施設整備の手法として、合併処理浄化槽整備が掲げられているが、他の代替的な手法もしくはより良い手法はないのか。 污水处理整備の手法に関してより一層情報収集に努めてほしい。
F 委員	高齢世帯、単身世帯、留守宅が増加している中、整備の対象となった世帯の方の気持ちを思うと、難しい点もあると思うが、快適な暮らしのために必要なので対策を進めてほしい。